

## 静岡市（企業派遣型）地域活性化起業人（業務改善アドバイザー） 募集要領

静岡市では、業務改善・業務改革を推進するため、総務省の「地域活性化起業人」制度を活用し、業務改善アドバイザーとしての業務に従事いただける企業人材を募集します。

- 1 事業概要 本市と三大都市圏内の企業との間で社員の派遣と市の指定する業務への従事に関する協定を締結したうえ、当該企業の社員を派遣していただきます。派遣された社員は、本市において、そのノウハウや知見を活かし、別紙1「業務内容」に記載の業務に従事していただきます。
- 2 募集内容 別紙1のとおり
- 3 募集人数 1名
- 4 業務期間 協定により定めた日から令和9年3月31日まで
  - ※ 最低6か月以上、最長3年間まで延長可
  - ※ 派遣開始日は、令和8年6月1日からが望ましい。
  - ※ 協定締結日は、協議のうえ決定します。
  - ※ 同一の派遣元企業から同一の受入自治体が連続して企業派遣地域活性化起業人を受け入れる場合、受入期間は3年が上限になります。（「地域活性化起業人制度」推進要綱（令和3年3月30日（総行応第78号）制定）参照）そのため、本市に対して、過去に派遣実績がある場合、その派遣時期によっては、受入期間の上限が短くなる場合があります。
- 5 費用負担 社員の派遣・従事等に要する費用として、市が企業に対し年額610万円を限度として負担します。
  - ※ 派遣開始が年度途中の場合、月割りとします。（千円未満切捨）
- 6 協定書案 別紙2のとおり
- 7 申込手続 下記の申込フォームからお申込みください。  
[申込フォーム](#)
- 8 用件等 地域活性化起業人の要件等詳細は、「地域活性化起業人制度」推進要綱（令和3年3月30日（総行応第78号）制定）の定めるところによります。
- 9 その他 本件とは別に募集している「静岡市（企業派遣型）地域活性化起業人（システム最適化アドバイザー）」にも重複して応募することができます。
- 10 問合せ 静岡市 DX推進課 業務改善推進係  
【担当】 森山、助宗、石川  
【電話】 054-221-1261  
【E-mail】 ict@city.shizuoka.lg.jp